

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 生活・人権専門部会

協定項目	16 使用料・手数料の取扱い	関係項目	地縁団体証明手数料
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：戸籍法関係手数料等 内容：請求者に対し次の証明書を発行し、手数料を徴収している。</p> <p>認可地縁団体証明書 1通 200円 認可地縁団体印鑑登録証明書 1通 250円</p> <p>国又は地方公共団体等からの請求は、堺市手数料条例施行規則により減額又は免除している。</p>		<p>名称：戸籍法関係手数料等 内容：請求者に対し次の証明書を発行し、手数料を徴収している。</p> <p>定めのない事項を証明する場合の手数料 1通 200円</p>	堺市制度で実施。